

令和6年1月22日

地区理事・班長 様

一般社団法人 大阪府助産師会
会 長 平山三千代
災害対策委員会
委員長 神田 淳子

災害に対応する訓練のお知らせ（会員の安否確認）

厳寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会の運営にご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

「令和6年能登半島地震」において被災された方には心よりお見舞い申し上げます。この度の地震で災害はいつ、どこで起こっても不思議でない状況を実感された出来事だったかと思えます。常に災害に対する危機意識をもち、その準備を整えていくことの大切さを改めて痛感致しました。今年度も大阪府助産師会災害対策委員会として、災害時の会員の安否確認、災害時の母子支援について考えることを目的に、「災害に対応する訓練」を実施致します。

つきましては、下記の方法で実施しますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 災害の想定状況

2024年2月6日（火）10時、大阪市を震源とする震度6の地震が発生した。
津波の心配はない。

2. 安否確認訓練計画

1) 災害の発生、災害対策本部から、各班長に通報および安否確認の依頼

2月6日（火）10時、大阪府助産師会災害対策本部から各班長に「安否確認訓練」のグループLINEまたはメールを使って災害の通報と班員（会員）の安否確認の報告依頼を配信する。

2) 訓練対象者は、助産所部会、保健指導部会、勤務助産師部会の全会員とする。

3) 班長から班員の安否確認

班長は、事前に把握している班員のLINE、メール、電話番号をもとに安否確認を行う。

4) 班長は、班員（会員）全員の安否確認を行い、「安否確認訓練」のグループLINEまたは各地区理事へメールで報告する。

4) 報告時期は①～③の時期

①初期報告は班員全員の安否確認ができたとき、直ちに「安否確認訓練」のグループLINEで班名の報告を行う。（LINE使用不可の班長は各地区理事へメールで報告）

②中間報告は、2月7日（水）10時に班名、確認できていない班員の数を報告する。

③最終報告は、2月9日（金）10時の時点で班名、確認できていない班員の数を報告する。

報告時期	報告方法
（初期報告）訓練開始～最終報告までの間で全員の安否が確認でき次第	〇〇班、班員全員安否が確認できました
（中間報告）2月7日（水）10時	〇〇班、〇〇名の安否が確認できません
（最終報告）2月9日（金）10時	〇〇班、〇〇名の安否が確認できませんでした

3. 本部は、報告に合わせて安否確認状況を記録する

以上

大阪府助産師会 災害時の安否確認方法

<訓練開始> 日時:令和6年2月6日(火)10時

震度6の地震発生

初期報告:安否確認ができたとき、直ちに
「〇〇班、班員全員安否が確認できました。」

中間報告:2月7日(水)10時頃
「〇〇班、〇〇名の安否が確認できません。」

最終報告:2月9日(金)10時
「〇〇班、〇〇名の安否が確認できませんでした。」

